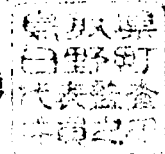




令和6年8月21日

日野町長 埴田 淳一 様

日野町代表監査委員 谷口 勇



令和5年度日野町歳入歳出決算審査について

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定に基づき、令和5年度日野町一般会計及び6特別会計の歳入歳出決算並びに基金の運用状況、併せて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により提出された書類について、審査した結果を別紙のとおり意見を付して提出する。

なお、今回の意見に対する改善策等については、令和6年11月11日（月）までに回答してください。

令和5年度日野町歳入歳出決算審査意見書

1 審査対象

- (1) 令和5年度 日野町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和5年度 日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和5年度 日野町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和5年度 日野町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和5年度 日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和5年度 日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和5年度 日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- (8) 令和5年度 日野町財政健全化判断比率

2 審査期間

令和6年7月24日から令和6年8月21日まで

3 審査の方法

各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が関係法令に準拠して作成されているか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、決算の計数が正確であるか、財産管理が適正に行われているか、基金が適正に管理されているか、実施された事業の成果が上がっているかなど提出書類とともに、各担当課からの聞き取りを行うなどして審査した。

さらに、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき提出された書類が、適正な数値が計上され調製されているのか審査した。

4 審査の結果

- (1) 一般会計決算書、特別会計決算書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、決算書等の計数は、令和5年度中に実施した例月出納検査等も参考に審査した結果、正確であると認められる。
- (2) 財産に関する調書については、土地、建物、山林、有価証券及び出資による権利など調書の計数は正確であると認められる。
- (3) 基金は、令和5年度中に実施した、基金の運用状況などを参考に審査した結果、その計数は正確であり、基金条例に基づきその目的に沿って運用及び管理されていると認められる。
- (4) 地方公共団体の財政の健全化については、別添意見書のとおりとする。

5 監査総括意見

(1) 一般会計

一般会計の予算額は、当初予算額 3,534,600 千円に、令和4年度から令和5年度に繰越した 87,010 千円を加え、補正予算で 538,962 千円を増額し、予算現額は、4,160,572 千円で、昨年度と比較すると 873,144 千円減少している。

決算では、翌年度へ繰越すべき財源 371,000 円を除いた実質収支が、217,890,003 円と黒字決算で概ね良好と認められる。

不用額は、前年度決算との比較で 58,652,651 円減少しているものの、237,535,983 円となっている。毎年同じ費目での不用額が目立つので、予算編成時には十分に精査されたい。

歳入の状況は、調定額 4,127,280,120 円、収入済額 4,054,662,020 円、収入未済額 72,618,100 円であり、収納率は 98.24%となっている。

収入未済額の内訳を見ると、個人町民税が 828,368 円、固定資産税 12,284,740 円、住宅・改良住宅使用料 2,844,803 円、災害援護資金貸付金 10,663,750 円、住宅新築資金等貸付金 45,135,446 円などが滞納分として計上されている。

災害援護資金貸付金及び住宅新築資金等貸付金の収入未済額は、合わせて 55,799,196 円となっている。滞納額は、戸別徴収等により減少してはいるものの、収入未済額全体の 76.8%を占めている状況にあり、引き続き回収に努められたい。

個人町民税では、前年度より滞納者数、滞納額とも減少しており納税交渉など徴収努力が認められる。固定資産税においては、前年度より収入未済額は減少しているものの、新規の滞納が増えており、各課の連携を十分図りながら、計画的及び積極的な徴収事務により、収納率の向上と新たな滞納者の抑制に努められたい。

また、地方交付税は、2,314,975,000 円と歳入全体の 57.1%を占めている状況で、町の最も大きな財源である。今後は、人口減などに伴い交付額の減少も見込まれることから、事業を進める上では財源の確保に十分な注意を払われたい。

歳出の状況は、支出済額 3,836,401,017 円、令和6年度への繰越額 86,635,000 円、不用額は 237,535,983 円であり、繰越額を除いた執行率は 94.17%で、翌年度へ繰越すべき財源を除いた実質収支は、217,890,003 円となっている。

歳出額の主なものとしては、町債償還金 361,788 千円、西部広域行政管理組合負担金 119,382 千円、生活交通確保対策事業 79,160 千円、日野病院組合負担金 391,013 千円、3町衛生施設組合負担金 83,261 千円、地籍調査 47,935 千円、くらし応援商品券事業 29,062 千円、義務教育学校建設事業 30,266 千円などがあげられる。

近年、繰越事業が増える傾向にあるが、早期発注、早期完成に努められたい。

基金については、財政調整基金 1,605,204 千円、減債基金 924,822 千円、公共施設等長寿命化基金 899,791 千円などで、前年度より 197,609 千円を積み増しされ、総額で 3,605,206 千円となっているが、年々増加傾向にあるので、基金の活用も検討されたい。

(2) 特別会計

①国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計予算額は、当初予算額 403,317 千円に 6,894 千円を増額し、予算現額は 410,211 千円となっている。前年度と比較すると予算規模は 10,277 千円減少している。

決算での実質収支は、3,545,646 円で、概ね良好と認められる。

歳入の状況は、調定額 366,759,013 円に対し、収入済額は 348,207,039 円、不納欠損額 158,580 円、収入未済額は 18,393,394 円、徴収率は 94.94%となっている。

国民健康保険税については、収入未済額及び滞納者数は減少し徴収の努力が伺えるが、依然として未納額が多額であるので、引き続き個別徴収や滞納整理を行う等、回収の努力をされたい。

歳出の状況は、支出済額 344,661,393 円、不用額 65,549,607 円で、執行率は 84.02%となっている。

今後も糖尿病、高血圧症をはじめとする生活習慣病を中心とした疾病予防を重視し、住民の健康管理に対する意識の高揚を図るとともに、検診受診の普及・啓発を行い、医療費の適正化に努められたい。

②介護保険特別会計

介護保険特別会計予算額は、当初予算額 672,119 千円に 44,349 千円を増額し、予算現額は 716,468 千円となっている。

決算での実質収支は、48,551,496 円で、概ね良好と認められる。

歳入の状況は、調定額 625,002,493 円に対し、収入済額も同額で、収納率は 100%と評価できる。

歳出の状況は、支出済額 576,450,997 円、不用額 140,017,003 円で、執行率は 80.46%となっており、昨年度に比べ不用額がやや増加している。

今後もしいきいき・かみかみ百歳体操、ぽかぽか教室など介護予防施策を推進し、給付費の抑制に努められたい。

なお、基金残高も 103,823 千円となっていることから、令和6年度の保険料算定に当たっては十分検討されたい。

③後期高齢者医療保険特別会計

後期高齢者医療保険特別会計予算額は、当初予算額 57,731 千円に 526 千円を増額し、予算現額は 58,257 千円となっている。

決算での実質収支は、166,100 円で、概ね良好と認められる。

歳入の状況は、調定額 57,899,628 円に対し、収入済額も同額で、収納率は 100%と評価

できる。

歳出の状況は、支出済額 57,733,528 円、不用額 523,472 円で、執行率は 99.10%となっている。

今後も被保険者の健康増進と医療費抑制に取り組まれない。

④簡易水道特別会計

簡易水道特別会計予算額は、当初予算額 98,626 千円から、補正予算で 20,312 千円を減額し、予算現額は 78,314 千円となっている。

決算の状況は、令和 6 年度より公営企業会計に移行するため、出納整理期間を持たないことにより、必要となる見込み額を一般会計から繰り入れしたため、実質収支が 1,046,650 円となっている。

歳入の状況は、調定額 78,189,420 円、収入済額 73,717,950 円、収納率 94.28%で、収入未済額は 4,471,470 円と昨年より大幅に増えているがこれは、令和 6 年度より公営企業会計に移行するため、出納整理期間を持たないことによるものがほとんどである。

歳出の状況は、支出済額 72,671,300 円、不用額 5,642,700 円で、執行率は 92.79%となっている。

今後も町民の生活環境の向上を図るため、適正な管理運営に努められない。

⑤公共下水道事業特別会計

公共下水道事業特別会計予算額は、当初予算額 99,160 千円から、補正予算で 4,368 千円を減額し、予算現額は 94,792 千円となっている。

決算の状況は、令和 6 年度より公営企業会計に移行するため、出納整理期間を持たないことにより、必要となる見込み額を一般会計から繰り入れしたため、実質収支が 325,665 円となっている。

歳入の状況は、調定額 94,569,542 円、収入済額 91,606,722 円、収納率 96.87%で、収入未済額は 2,962,820 円と昨年より大幅に増えているがこれは、令和 6 年度より公営企業会計に移行するため、出納整理期間を持たないことによるものがほとんどである。

歳出の状況は、支出済額 91,281,057 円、不用額 3,510,943 円で、執行率は 96.30%となっている。

今後も町民の生活環境の向上を図るため、適正な管理運営に努められない。

⑥農業集落排水事業特別会計

農業集落排水事業特別会計予算額は、当初予算額 42,601 千円から、補正予算で 667 千円を増額し、予算現額は 43,268 千円となっている。

決算の状況は、令和 6 年度より公営企業会計に移行するため、出納整理期間を持たない

ことにより、必要となる見込み額を一般会計から繰り入れしたため、実質収支が 866,845 円となっている。

歳入の状況は、調定額 41,575,732 円、収入済額 40,324,962 円、収納率 96.99% で、収入未済額は 1,250,770 円と昨年より大幅に増えているがこれは、令和 6 年度より公営企業会計に移行するため、出納整理期間を持たないことによるものがほとんどである。

歳出の状況は、支出済額 39,458,117 円、不用額 3,809,883 円で、執行率は 91.19% となっている。

今後も町民の生活環境の向上を図るため、適正な管理運営に努められたい。

令和5年度 日野町財政健全化判断比率審査意見書

1 審査の概要

これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、町長から提出された健全化判断比率、及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを審査した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された、下記健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

健全化判断比率	早期健全化基準	令和3年度	令和4年度	令和5年度
① 実質赤字比率	15.0%	—	—	—
② 連結実質赤字比率	20.0%	—	—	—
③ 実質公債費比率	25.0%	6.0%	6.9%	8.4%
④ 将来負担比率	350.0%	—	—	—

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

実質収支は黒字であり、良好と認められる。

② 連結実質赤字比率について

連結実質収支は黒字であり、良好と認められる。

③ 実質公債費比率について

実質公債費比率は8.4%であり、良好と認められる。

④ 将来負担比率について

基金積立などにより、マイナス数値であり、良好と認められる。

(3) 今後の留意事項

財政的には健全化判断比率で示されているように安定化はしている。

しかし近年、過疎対策事業債を中心とした起債発行額が増加傾向にあり、今後実質公債費比率が上がることを予想される。また人口減少により、税収及び地方交付税の減少が予測される。起債を借入される際には十分注意され、基金の活用も念頭に置いて事業を進められたい。